

海洋基本計画に基づく工程表のイメージ(作成中のものの抜粋)

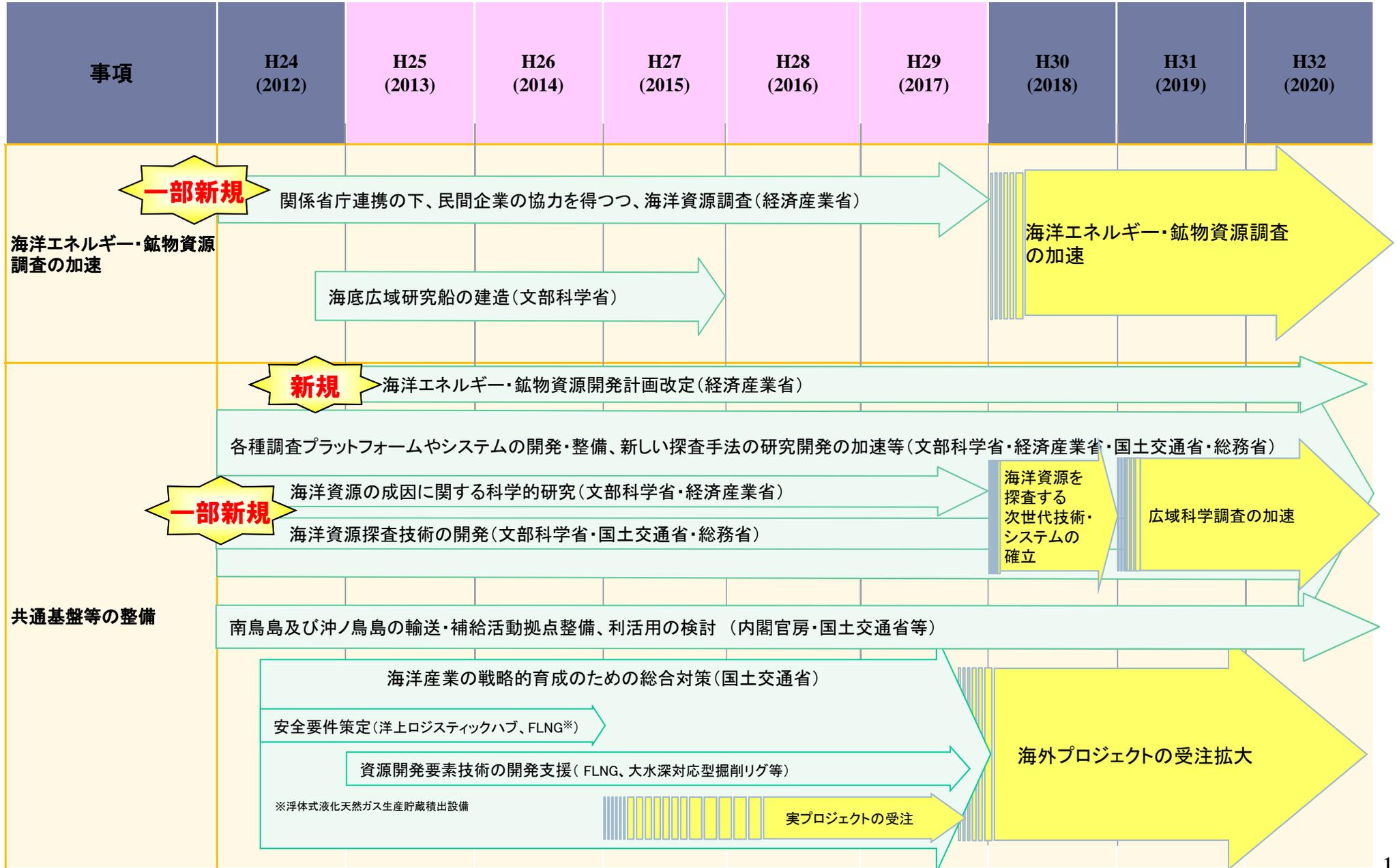
- 海洋基本計画第3部において、

海洋基本計画に掲げる諸施策を実施し、海洋立国日本の目指すべき姿を実現していくためには、本計画策定後、各施策についての工程表の作成とこれに基づく事業等の計画的な実施、
…(中略)…の具体的な取組を進めていくとともに、実施状況等の評価に基づき、選択と集中を図りながら、また、事業等の重複を排除しつつ、効果的にこれを進めていくことが重要である。

とされていることを踏まえ、参与会議において各施策の実施状況の評価(フォローアップ)を行うため、工程表を作成。

- 今後の予算額の決定等に応じ、工程表の記載内容を変更することがあり得る。

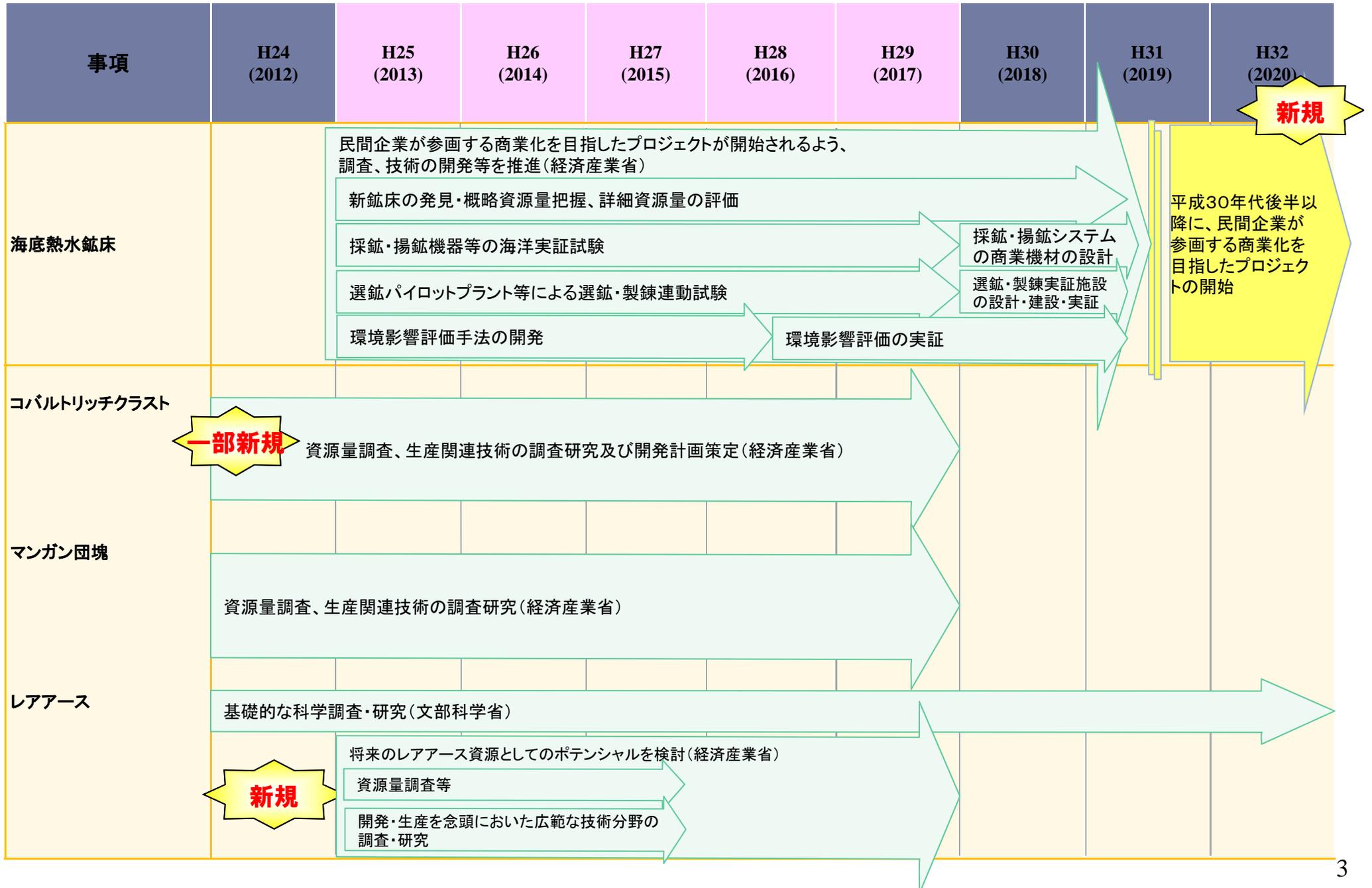
第2部 1(1) 海洋エネルギー・鉱物資源の開発(1/3)



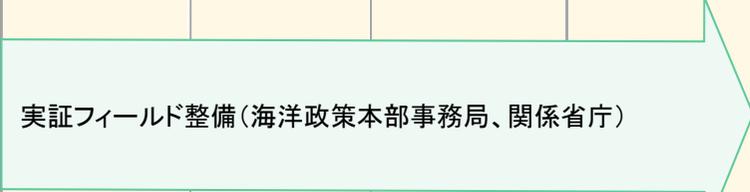
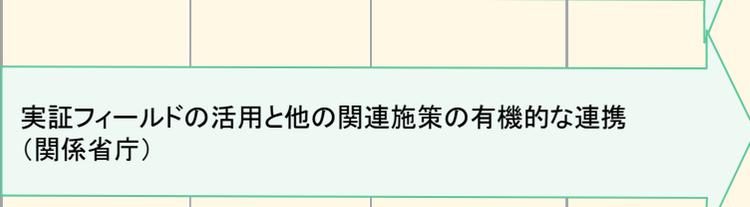
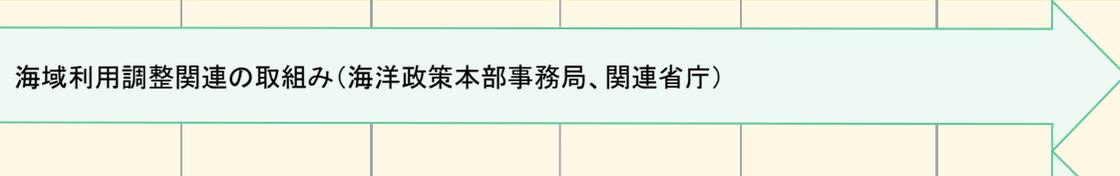
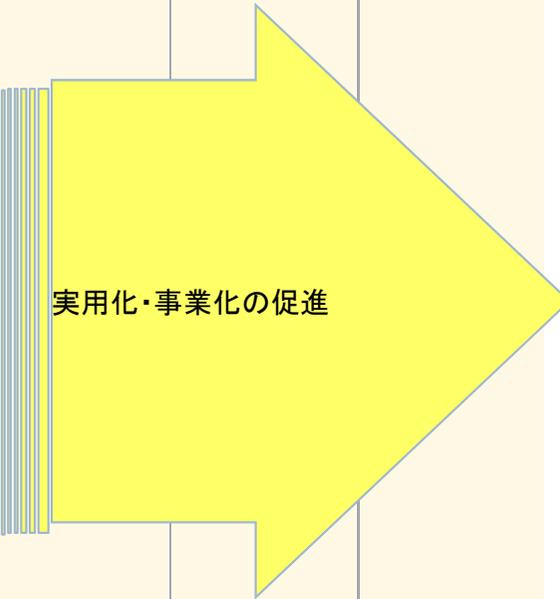
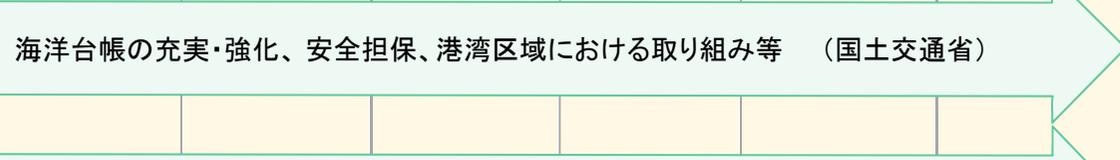
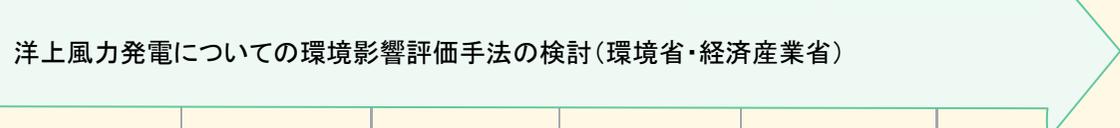
第2部 1(1) 海洋エネルギー・鉱物資源の開発(2/3)

事項	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	
石油・天然ガス	<p>三次元物理探査船を活用した基礎物理探査及び石油・天然ガスの存在可能性が高い海域での基礎試錐を機動的に実施(経済産業省)</p>									
メタンハイドレート	砂層型	<p>商業化の実現に向けた技術の整備(経済産業省)</p> <p>海洋産出試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験結果の分析 ・技術課題の抽出 <p>技術課題の克服</p> <p>総合的検証の実施 (長期安定性、経済性、環境面)</p>							<p>新規</p> <p>平成30年代後半に民間が主導する商業化プロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ技術開発を進める</p>	
	表層型	<p>新規</p> <p>平成25年度以降3年間で、資源量把握に向けた取組を集中的に実施(経済産業省)</p>	<p>広域地質調査・詳細地質調査の実施</p> <p>有望地点での地質サンプルの取得</p>							

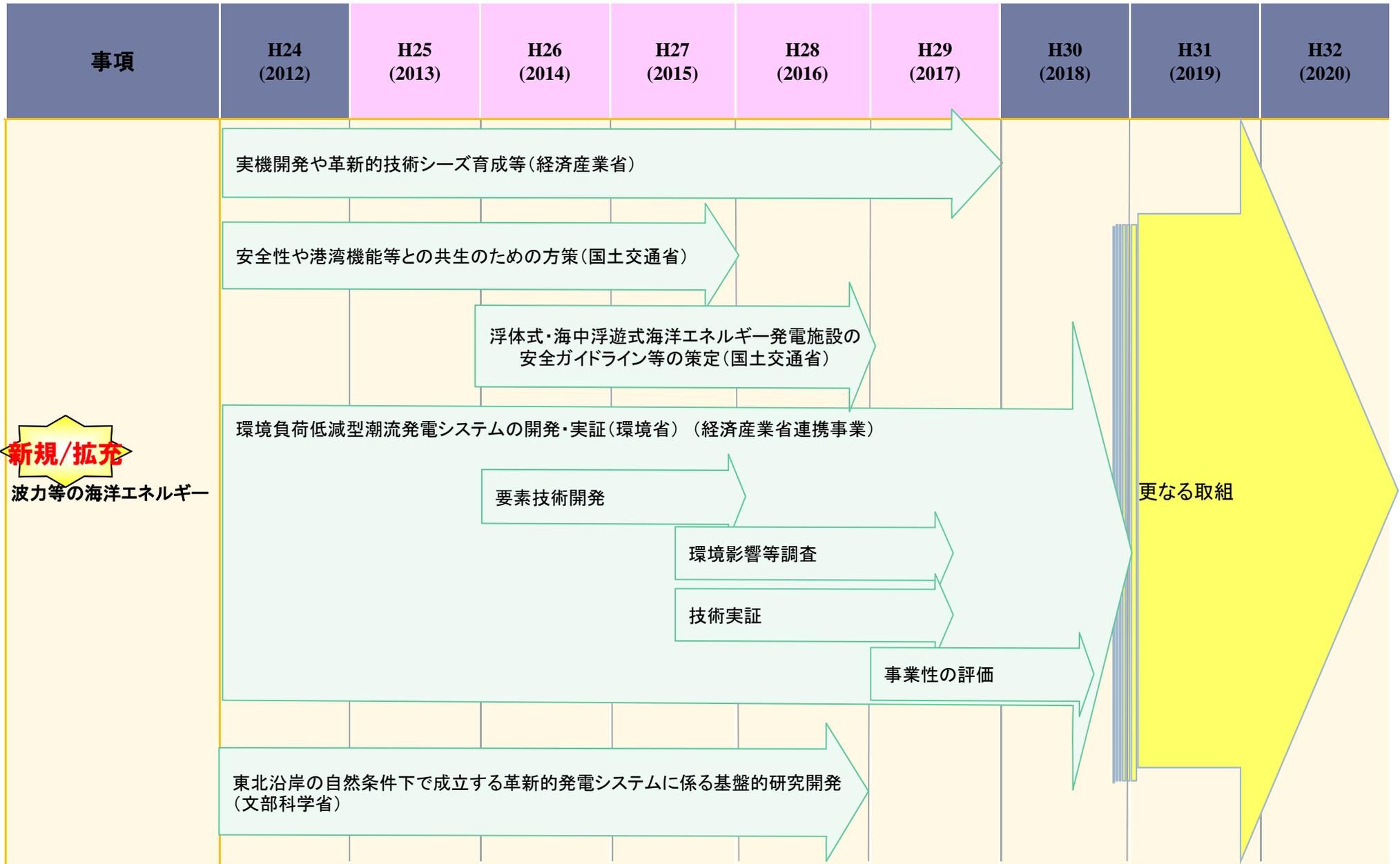
第2部 1(1) 海洋エネルギー・鉱物資源の開発(3/3)



第2部 1(2) 海洋再生可能エネルギーの利用促進(1/3)

事項	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
海洋再生可能エネルギー 実用化に向けた技術開発 の加速 			 実証フィールド整備(海洋政策本部事務局、関係省庁)				 技術開発の加速		
			 実証フィールドの活用と他の関連施策の有機的な連携 (関係省庁)						
海洋再生可能エネルギー の実用化・事業化の促進 	 海域利用調整関連の取組み(海洋政策本部事務局、関連省庁)						 実用化・事業化の促進		
	 海洋台帳の充実・強化、安全担保、港湾区域における取組み等 (国土交通省)								
	 漁港区域における先導的取組み促進(農林水産省)								
	 洋上風力発電についての環境影響評価手法の検討(環境省・経済産業省)								

第2部 1(2) 海洋再生可能エネルギーの利用促進(3/3)



第2部 2(1)生物多様性の確保等

(ア)生物多様性保全のための戦略的取組

新たな海洋基本計画での記述

- 生物多様性国家戦略2012-2020に従い、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組を推進するとともに、愛知目標達成に向けた我が国の取組を着実に推進する。
- 関係府省連携の下、生物多様性条約(CBD)等の国際約束、国連持続可能な開発会議(RIO+20)成果文書等を適切に実施する。

(イ)生物多様性の保全上重要な海域の抽出等

新たな海洋基本計画での記述

- 生物多様性の保全の観点から生態学的・生物学的に重要な海域を平成25年度までに抽出し、抽出された海域を踏まえ、海域ごとの生態系の特性や社会的・経済的・文化的な要因も考慮しつつ、海洋保護区の設定や管理の充実、海洋保護区のネットワーク化を推進する。
- 海洋生物多様性の保全に関する施策の立案や着実な実施等を図るため、平成28年度を目途に、海洋生物の絶滅のおそれの度合いを評価し希少な海洋生物に関する情報を整備する。また、絶滅のおそれのある海鳥の保護増殖を実施する。
- 生態系の特性に応じた生物多様性を確保する観点から、サンゴ礁生態系保全行動計画等の生態系の特性に応じた行動計画を実施する。特に東アジア地域でのサンゴ礁の保全を推進するため、国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)の枠組みの下、「ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010」を引き続き実施する。

事項	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
生物多様性の確保等のための取組	重要生態系監視地域モニタリング推進事業(環境省)								
生物多様性の保全上重要な海域の抽出等	海洋生物の絶滅のおそれの評価(環境省等)								
	生物多様性の保全上重要な海域の抽出(環境省)	保管理措置の検討、海洋保護区の設定等(環境省等)							
	サンゴ礁生態系保全行動計画の実施(環境省等)	サンゴ礁生態系保全行動計画の見直し、人為的圧力の調査(環境省等)	サンゴ礁生態系保全行動計画の実施(環境省等)						
	ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施(環境省)	ICRI事務局担当(環境省)	ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施(環境省)						

第2部 2(2) 環境負荷の低減

(オ) 海洋分野での温室効果ガス排出削減に向けた取組

新たな海洋基本計画での記述

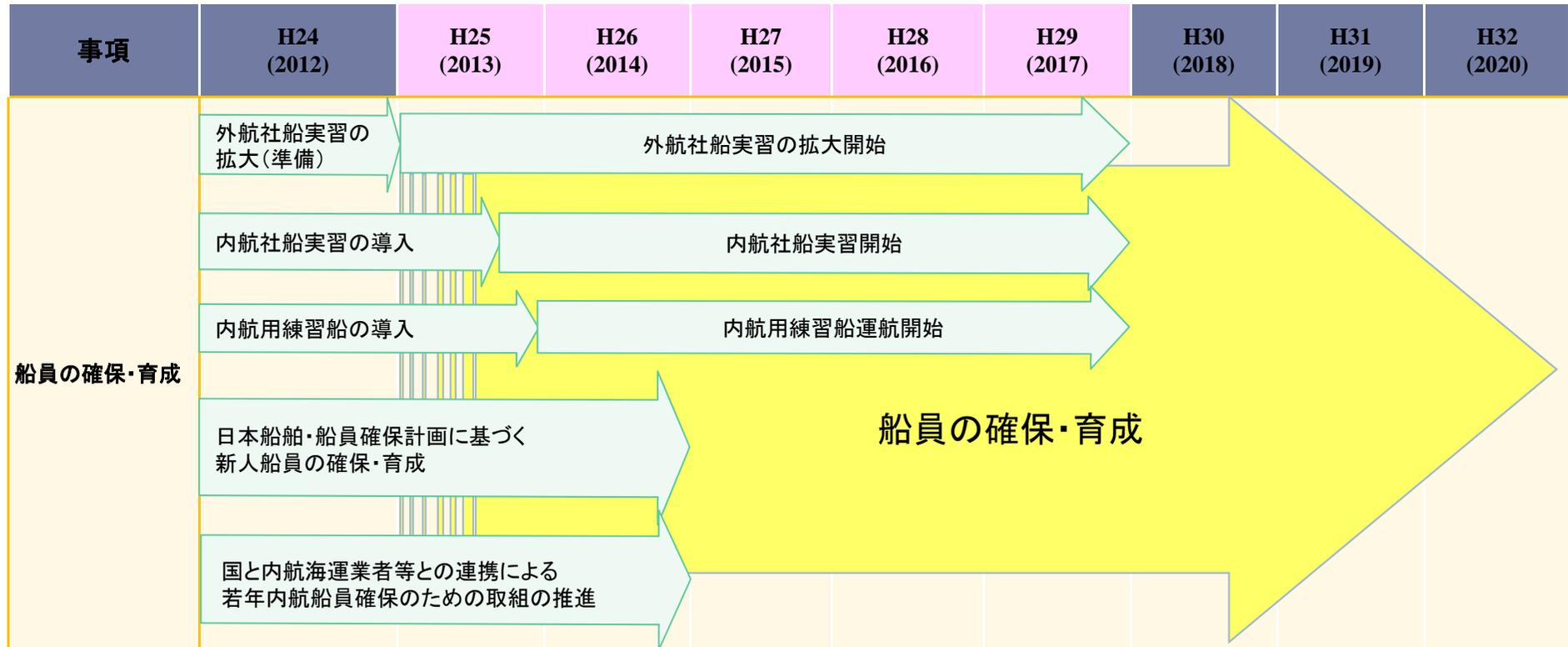
- 海底下二酸化炭素回収貯留については、事業者が実施する環境影響評価の結果の妥当性を適正に判断するため、日本近海における生態系及び海水と底質の化学的特性の調査を実施する。

事項	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
海洋分野での温室効果ガス排出削減に向けた取組	新規	化学的性状調査	化学的性状調査						
		生態系把握調査	生態系把握調査						
	新規	トレーサー物質の選定	トレーサーによるCO2漏出検知方法の検討						
		地中CO2挙動測定手法検討	漏出拡大防止措置検討						
			基準の設定方法検討						
			地中CO2挙動把握のためのナチュラルアナログ調査						
	本審査開始								

第2部 4(2)船員の確保・育成

海洋基本計画での記述

- 海運事業者が運航する船舶の活用による、より実践的な乗船訓練を可能とする社船実習の拡大及び内航海運への導入
- 内航船の運航実態に即した実践的な乗船訓練を可能とする内航用練習船の導入
- 計画的に新人船員の確保・育成に取り組む事業者を支援

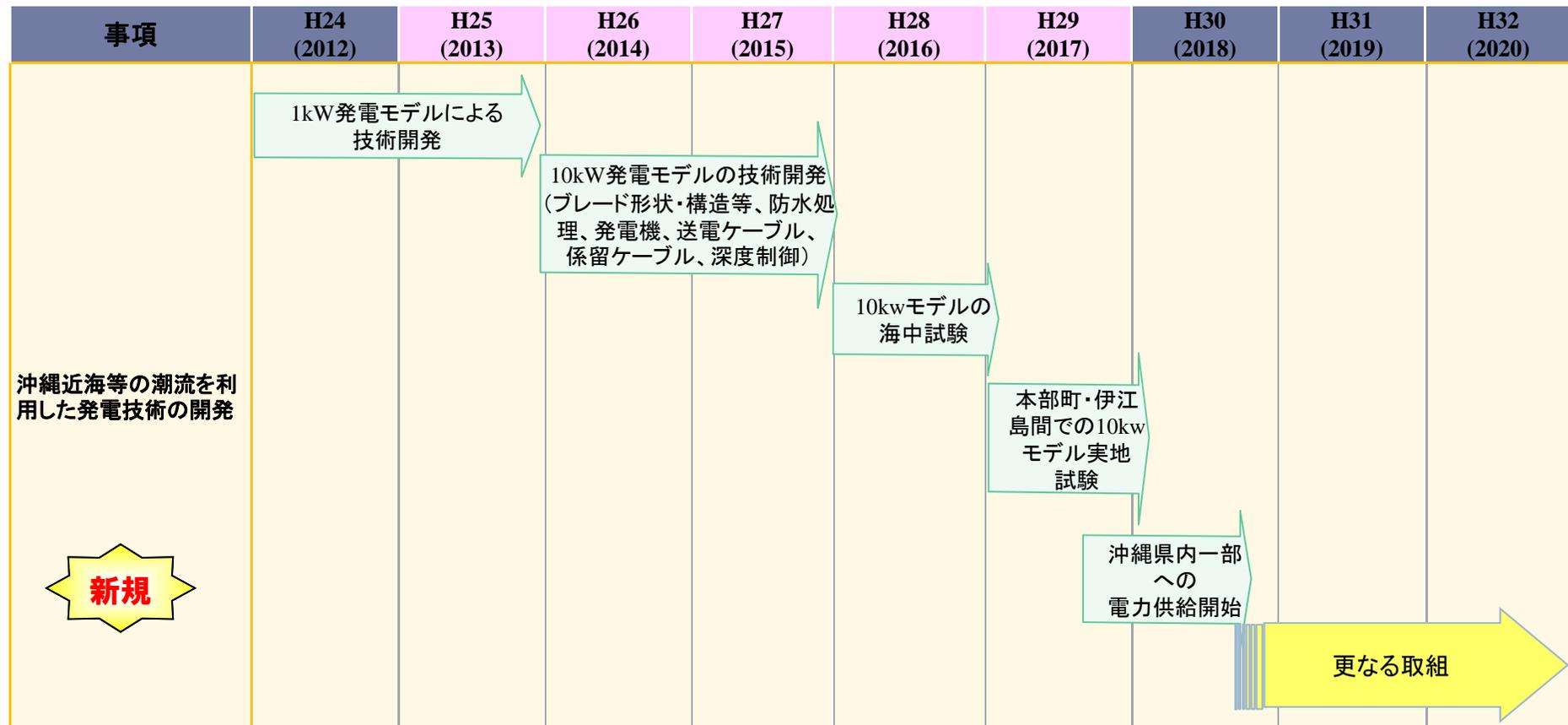


第2部 7(1) 国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の推進

(エ) 海洋再生可能エネルギーの開発に関する研究開発

新たな海洋基本計画での記述

➤ ～。また、沖縄においては、その地理的特徴をいかした海洋エネルギーの発電技術の開発に取り組む。



第2部 8(1)経営基盤の強化

(ア)海運業・造船業・インフラシステム

海洋基本計画での記述

- ▶ 各種海外プロジェクト等への参画を念頭に官民を挙げた開発体制の整備、海運・造船・水産等における戦略的な施策や我が国の海洋産業の国際競争力を強化するための施策の推進、技術開発の推進、人材育成や官民の連携強化等に取り組む。

事項	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	
①受注力の強化 ②新市場・新事業への展開支援 ③公正な競争条件の確保等の推進 ④構造改革支援		省エネ技術の開発(国土交通省) → 更なる省エネ船に向けた取組促進(国土交通省)								
		新技術導入メリットの見える化(国土交通省) → 海洋環境関連技術の開発(国土交通省)					省エネ型船舶の普及拡大(国土交通省)			
		OECD船舶セクター了解の改訂(国土交通省)								
		協力枠組の構築(国土交通省)			海外プロジェクトの形成・取組(国土交通省)					
		高付加価値船、海洋開発案件の受注(国土交通省)								
		IMOにおける国際海運分野の地球温暖化対策に係る審議を主導(国土交通省)								
		各企業の事業戦略に応じた事業統合等を適切に支援(国土交通省)								

第2部 8(2)新たな海洋産業の創出

(ア)海洋資源開発を支える関連産業

新たな海洋基本計画での記述

- 沖合大水深下での石油・天然ガス等の開発プロジェクトについて、今後導入が本格化すると見込まれる浮体式液化天然ガス生産貯蔵積出設備や、洋上の生産設備に人や物資を効率的に輸送するために必要となる洋上ロジスティックハブの実現に向け、海運業・造船業等と連携しつつ、必要な技術開発や人材育成、安全評価要件の策定、巨大な資源開発プロジェクトへの参入を実現する仕組みの検討等を実施し、国際競争力を有する海洋資源開発関連産業の戦略的な育成を行う。

(イ)海洋情報産業の創出

新たな海洋基本計画での記述

- 海洋情報産業の創出を促進するため、提供内容、提供形態等の在り方について検討を行い、その結果を踏まえ利便性の向上や多様な提供形態の実現等に取り組むなど、海洋情報産業の創出に必要な環境整備を進める。

